

いの町飼い主のいない猫捕獲器貸出申請書

年 月 日

いの町長 様

(申請者)住所.....

ふりがな  
氏名.....

電話.....

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行うために、以下について同意・確認し猫捕獲器の貸出しを申請します。

使用目的	不妊・去勢手術（予定頭数：オス 頭、メス 頭）
使用台数	.....台
使用期間	.....年 月 日 から.....年 月 日まで ※貸出期間は14日以内です。
設置場所	.....

同意・確認事項	同意・確認欄
(1)猫捕獲器の貸出対象者 <input type="checkbox"/> いの町猫の不妊又は去勢手術事業補助金交付要綱に基づく助成金の交付申請を行う者（ただし、飼い主のいない猫に限る。） <input type="checkbox"/> いの町猫の不妊又は去勢手術事業補助金交付要綱に基づく助成金の交付決定を受けた者 <input type="checkbox"/> 同等とみなすことができる者（ただし、予算措置がない場合に限る。）	<input type="checkbox"/>
(2)猫捕獲器の設置は、土地所有者等の承諾を得ます。	<input type="checkbox"/>
(3)猫捕獲器を使用する際は、猫捕獲器が見える場所から監視し、猫を保護した後は速やかに回収します。	<input type="checkbox"/>
(4)猫捕獲器の使用後は洗浄・消毒し速やかに返却します。	<input type="checkbox"/>
(5)猫捕獲器を第三者に貸与、譲渡、売却その他引き渡す行為はしません。	<input type="checkbox"/>
(6)猫捕獲器に起因するトラブル、怪我、事故及び損害責任等は全て申請者が責任を持ちます。	<input type="checkbox"/>
(7)猫捕獲器の紛失、形状変更、破損又は汚損等があったときは、速やかに町に報告し、その指示により申請者の責任において修理・弁償等を行います。	<input type="checkbox"/>
(8)返却期日を守ります。	<input type="checkbox"/>
(9)猫を遺棄(捨てる)することは、動物の愛護及び管理に関する法律第44条第3項で禁止されています。（1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金） 猫をみだりに傷つける行為は、同法律第44条第1項で禁止されています。（5年以下の拘禁刑又は500万円以下の罰金）	<input type="checkbox"/>

【町確認欄】

貸出審査： 可 ・ 不可

貸出日：.....年 月 日 返却日：.....年 月 日

貸出台数：.....台

捕獲器番号：（ NO. .... NO. .... NO. ....  
NO. .... NO. .... NO. .... ）

結果：不妊・去勢手術（頭数 オス 頭、メス 頭）  
その他（.....）